

B 景観形成基準措置状況説明書

新宿御苑みどりと眺望保全地区	工作物の建設等
届出対象規模	
<ul style="list-style-type: none"> ・煙突、鉄柱、装飾塔、記念塔、物見塔その他これらに類するもの ・昇降機、ウォーターシュート、コースターその他これらに類するもの (回転運動をする遊戯施設を含む) ・製造施設、貯蔵施設、遊戯施設、自動車車庫(建築物であるものを除く) その他これらに類するもの 	高さ > 10 m
景 観 形 成 基 準	
形態・意匠	
<p>○色彩や素材は、隣接する建築物や周辺景観との調和を図る。</p>	
<p>上記の景観形成基準に対して措置する事項について、具体的な説明を記入して下さい。 記入欄</p>	
<p>○形態意匠は、周辺の主要な眺望点(道路や新宿御苑など)からの見え方に配慮するとともに、周辺景観との調和を図る。</p>	
<p>上記の景観形成基準に対して措置する事項について、具体的な説明を記入して下さい。 記入欄</p>	
その他	
<p>○長大な壁面の工作物は避けるなど、圧迫感の軽減を図る。</p>	
<p>上記の景観形成基準に対して措置する事項について、具体的な説明を記入して下さい。 記入欄</p>	
<p>○敷地内はできる限り緑化を行い、庭園樹種と同一性のある樹種を選定する。</p>	
<p>上記の景観形成基準に対して措置する事項について、具体的な説明を記入して下さい。 記入欄</p>	

工作物の高さ＞20mの場合は以下の景観形成基準を加える。

形態・意匠

○色彩は、別表2の色彩基準に適合するとともに、隣接する建築物や周辺景観との調和を図る。(ただし、コースターなどの遊戯施設で、壁面と認識できる部分をもたない工作物は除く。)

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、具体的な説明を記入して下さい。

記入欄

○形態意匠は不整形や突出したものを避け、落ち着いたものとする。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、具体的な説明を記入して下さい。

記入欄

その他

○長大な壁面は分節化するなど、新宿御苑からの眺望を阻害しないようにする。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、具体的な説明を記入して下さい。

記入欄

○新宿御苑内の主要な眺望点からの見え方をシミュレーションし、新宿御苑からの眺望を阻害しないようにする。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、具体的な説明を記入して下さい。

記入欄